建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年６月27日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

1　処分をした年月日　令和７年４月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　石黒建設株式会社　齊藤　泰輔　福井県福井市西開発３―301―１　国土交通大臣許可（特―４）第2252号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　令和７年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年６月27日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

1　処分をした年月日　令和７年４月21日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　タイセイ電気工業株式会社　内田　泰世　大阪府堺市堺区北庄町３―３―７　国土交通大臣許可（般―２）第25610号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　令和７年４月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。